

「技能証明等の既得資格による試験の免除科目について」一部改正案 新旧対照表

改正後	改正前																																																																																																																
<u>国空乗第 351 号 平成 15 年 12 月 24 日 (制定)</u> <u>国空乗第 87 号 平成 18 年 6 月 23 日 (一部改正)</u> <u>国空航第 851 号 平成 24 年 3 月 30 日 (一部改正)</u> <u>国空航第 547 号 平成 27 年 1 月 30 日 (一部改正)</u> <u>国空安政第 480 号 令和 8 年 6 月 30 日 (一部改正)</u>	<u>国 空 乗 第 3 5 1 号</u> <u>平成 15 年 12 月 24 日</u> <u>(一部改正) 国空乗第 8 7 号</u> <u>平成 18 年 6 月 23 日</u> <u>(一部改正) 国空航第 8 5 1 号</u> <u>平成 24 年 3 月 30 日</u> <u>(一部改正) 国空航第 5 4 7 号</u> <u>平成 27 年 1 月 30 日</u> <u>(新設)</u>																																																																																																																
技能証明等の既得資格による試験の免除科目について (略)	技能証明等の既得資格による試験の免除科目について (略)																																																																																																																
1. 学科試験の免除科目は次のとおりとする。 (略) (操縦士関係) (略) (航空士、通信士関係) (略) (航空機関士関係) (略) (整備士関係)	1. 学科試験の免除科目は次のとおりとする。 (略) (操縦士関係) (略) (航空士、通信士関係) (略) (航空機関士関係) (略) (整備士関係)																																																																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">申請する資格</th> <th style="width: 15%;">既得資格</th> <th colspan="5" style="text-align: center;">科 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一・二等航空整備士(飛) ～二等航空整備士(回)</td> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>二等航空整備士(動滑)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">機本</td> <td style="text-align: center;">法規</td> <td style="text-align: center;">発動機</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">備 考</td> </tr> <tr> <td>一・二等航空整備士(飛)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">免</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;"><u>(削る)</u></td> </tr> <tr> <td>一・二等航空整備士(回)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">免</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二等航空整備士(上滑)</td> <td style="text-align: center;">免</td> <td style="text-align: center;">免</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二等航空整備士(船)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">免</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;"><u>(削る)</u></td> </tr> <tr> <td>一・二等航空整備士</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">免</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	申請する資格	既得資格	科 目					一・二等航空整備士(飛) ～二等航空整備士(回)		(略)					二等航空整備士(動滑)		機本	法規	発動機	—	備 考	一・二等航空整備士(飛)			免		—	<u>(削る)</u>	一・二等航空整備士(回)			免		—		二等航空整備士(上滑)	免	免			—		二等航空整備士(船)			免		—	<u>(削る)</u>	一・二等航空整備士			免		—		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">申請する資格</th> <th style="width: 15%;">既得資格</th> <th colspan="5" style="text-align: center;">科 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一・二等航空整備士(飛) ～二等航空整備士(回)</td> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>二等航空整備士(動滑)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">機本</td> <td style="text-align: center;">法規</td> <td style="text-align: center;">発動機</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">備 考</td> </tr> <tr> <td>一・二等航空整備士(飛)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">免</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;"><u>発動機を免除 注3</u></td> </tr> <tr> <td>一・二等航空整備士(回)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">免</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二等航空整備士(上滑)</td> <td style="text-align: center;">免</td> <td style="text-align: center;">免</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二等航空整備士(船)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">免</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;"><u>発動機を免除 注3</u></td> </tr> <tr> <td>一・二等航空整備士</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">免</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	申請する資格	既得資格	科 目					一・二等航空整備士(飛) ～二等航空整備士(回)		(略)					二等航空整備士(動滑)		機本	法規	発動機	—	備 考	一・二等航空整備士(飛)			免		—	<u>発動機を免除 注3</u>	一・二等航空整備士(回)			免		—		二等航空整備士(上滑)	免	免			—		二等航空整備士(船)			免		—	<u>発動機を免除 注3</u>	一・二等航空整備士			免		—	
申請する資格	既得資格	科 目																																																																																																															
一・二等航空整備士(飛) ～二等航空整備士(回)		(略)																																																																																																															
二等航空整備士(動滑)		機本	法規	発動機	—	備 考																																																																																																											
一・二等航空整備士(飛)			免		—	<u>(削る)</u>																																																																																																											
一・二等航空整備士(回)			免		—																																																																																																												
二等航空整備士(上滑)	免	免			—																																																																																																												
二等航空整備士(船)			免		—	<u>(削る)</u>																																																																																																											
一・二等航空整備士			免		—																																																																																																												
申請する資格	既得資格	科 目																																																																																																															
一・二等航空整備士(飛) ～二等航空整備士(回)		(略)																																																																																																															
二等航空整備士(動滑)		機本	法規	発動機	—	備 考																																																																																																											
一・二等航空整備士(飛)			免		—	<u>発動機を免除 注3</u>																																																																																																											
一・二等航空整備士(回)			免		—																																																																																																												
二等航空整備士(上滑)	免	免			—																																																																																																												
二等航空整備士(船)			免		—	<u>発動機を免除 注3</u>																																																																																																											
一・二等航空整備士			免		—																																																																																																												

「技能証明等の既得資格による試験の免除科目について」一部改正案 新旧対照表

改正後						改正前					
	航空工場整備士		免		— 専門科目を免除 注1 (発動機を除く)		航空工場整備士		免		— 専門科目を免除 注1 (新設)
二等航空整備士(上滑)～ 二等航空整備士(船)	略					二等航空整備士(上滑)～ 二等航空整備士(船)	略				
申請する資格	取得資格	科目				申請する資格	取得資格	科目			
一等航空整備士(飛) ～二等航空整備士(回)	略					一等航空整備士(飛) ～二等航空整備士(回)	略				
二等航空運航整備士 (動滑)		機体	法規	発動機	備考	二等航空運航整備士 (動滑)		機体	法規	発動機	備考
	一・二等航空整備士(飛)		免		(削る)		一・二等航空整備士(飛)		免		発動機を免除 注3
	一・二等航空整備士(回)		免				一・二等航空整備士(回)		免		
	二等航空整備士(上滑)	免	免				二等航空整備士(上滑)	免	免		
	二等航空整備士(船)		免		(削る)		二等航空整備士(船)		免		発動機を免除 注3
	一・二等航空運航整備士(飛)		免		(削る)		一・二等航空運航整備士(飛)		免		発動機を免除 注3
	一・二等航空運航整備士(回)		免				一・二等航空運航整備士(回)		免		
	二等航空運航整備士(上滑)	免	免				二等航空運航整備士(上滑)	免	免		
航空工場整備士	免	免		(削る)	航空工場整備士	免	免		専門科目を免除 注1		
二等航空運航整備士 (上滑)～二等航空運航整備士(船)	略					二等航空運航整備士 (上滑)～二等航空運航整備士(船)	略				
航空工場整備士		航空工学	法規	専門科目	備考	航空工場整備士		航空工学	法規	専門科目	備考
	一・二等航空整備士		免		航空工学を免除 注3		一・二等航空整備士		免		航空工学を免除 注4
	一・二等航空運航整備士		免				一・二等航空運航整備士		免		
	航空工場整備士 「業務の種類異なる資格」	免	免				航空工場整備士 「業務の種類異なる資格」	免	免		
※ (略)						※ (略)					

「技能証明等の既得資格による試験の免除科目について」一部改正案 新旧対照表

改正後	改正前
<p>(注1) 航空工場整備士の業務の種類に限定のうち、「ピストン発動機関係」及び「プロペラ関係」を有する者にあつては「ピストン発動機」を、「タービン発動機関係」及び「プロペラ関係」を有する者にあつては「タービン発動機」を、「機体構造関係」及び「機体装備品関係」を有する者にあつては「機体」を、「計器関係」、「電子装備品関係」、「電気装備品関係」及び「無線通信機器関係」を有する者にあつては「装備品」を免除</p> <p>(注2) (略)</p> <p><u>(削る)</u></p> <p>(注3) 既得資格の種類に限定のうち「飛行機」及び「回転翼航空機」を有する場合は免除</p> <p>2. ～ 3. (略)</p>	<p>(注1) 航空工場整備士の業務の種類に限定のうち、「ピストン発動機関係」及び「プロペラ関係」を有する者にあつては「ピストン発動機」を、「タービン発動機関係」及び「プロペラ関係」を有する者にあつては「タービン発動機」を、「機体構造関係」及び「機体装備品関係」を有する者にあつては「機体」を、「計器関係」、「電子装備品関係」、「電気装備品関係」及び「無線通信機器関係」を有する者にあつては「装備品」を免除</p> <p>(注2) (略)</p> <p><u>(注3) 既得資格の等級限定がピストン発動機の場合は免除</u></p> <p>(注4) 既得資格の種類に限定のうち「飛行機」及び「回転翼航空機」を有する場合は免除</p> <p>2. ～ 3. (略)</p>